



分科会

建築物のユニバーサルデザイン化とビルメンテナンスの対応

Date 平成 19 年 11 月 27 日火曜日 16:00 - 17:00

Place 幕張メッセ・国際会議場 201 会議室
千葉県千葉市美浜区中瀬 2-1

Outline

バリアフリー新法が施行され、建築物のバリアフリーは急速に進んでいる。バリアフリー・ユニバーサルデザインの現状や問題点を建築物の設計・施工・維持管理の立場を超えて共通認識し、ビルメンテナンスの果たす役割を考える。

Contents

<開会挨拶>

ビルメンヒューマンフェア'07 実行委員会
委 員 内 村 和 人

<講 演>

東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科
教 授 高 橋 儀 平

建築物のユニバーサルデザイン化とビルメンテナンズの対応

東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科

高橋 儀平

1. ユニバーサルデザイン(UD)の沿革

～欧米と日本はどこが違うのか～

- ・1964 米国公民権法
- ・1968 米国建築物のバリアフリー法
- ・1971 仙台市民が福祉のまちづくり「みんなの街づくり」運動
- ・1973 車いす市民集会(仙台)開催
- ・1975 スウェーデン建築法改正(住宅のBF化)
- ・1981 国際障害者年(障害者の完全参加と平等)
- ・1985 ロンメイス「ユニバーサルデザイン」論文
- ・1990 ADA(障害を持つアメリカ人の差別禁止法制定)
- ・1994 ハートビル法
- ・1997 ユニバーサルデザイン7原則
- ・1999 静岡県ユニバーサルデザイン室
- ・2000 交通バリアフリー法
- ・2002 ハートビル法改正(バリアフリーの義務化)
- ・2005 国交省ユニバーサルデザイン政策推進大綱
- ・2006 バリアフリー新法

2. ユニバーサルデザインとは何か

ロン・メイスは何を考えていたのか

ユニバーサルデザインの7原則

表1 ユニバーサルデザインの7原則(解説は筆者)

<p>公平性：公平に設備、空間を利用できる。地域ではお互いを認め合う。ものや空間を等しく利用できるということは、ハード面だけでは解決しないことも多い。</p> <p>柔軟性：広範な個々のニーズと能力に対応すること、どのような人にも使用方法が選択できること。様々な考えを持った住民に対応する行政の柔軟な施策の展開。</p> <p>単純性と直感性：地域、学歴、慣習など、利用者の経験や知識、言語等に関わりなく単純で分かりやすい。公平性を補完するコンセプト。</p> <p>認知性：「単純性と直感性」とほぼ同意語で、ピクト、言語、触知等五感に対応するデザイン。視覚や聴覚など知覚障害のある人にも分かりやすい技術手法を使用。</p> <p>許容性(安全性)：ユーザーの利用リスクを最小にし、もし誤って使用した場合でも最小リスクとなるよう設計する、空間、道具・機器デザインの基本。もし誤った政策を実行した場合は、できる限り早く住民や利用者のリスクをくい止める。ユーザーは誤りに寛容であること。柔軟な施策と的確な判断力が不可欠。</p> <p>効率性：余計な負荷を掛けないで利用できる。特別な設備を用意するのではなく、同じ</p>

デザインでの共用も求める。
アプローチのスペースと利用しやすさのためのサイズ：立位でも座位でも、さまざまな高さに対応できる。人によって利用ニーズは異なり、そのための設備や機器、ケアスペースを求めている。

「公平」「参加」「選択」「魅力」のデザイン

3. バリアフリー新法とユニバーサルデザインの展開

新法の背景

- ・ 少子高齢化の急激な進行・バリアフリー環境整備の強化の必要性
- ・ 総合的なバリアフリーのまちづくりの必要性
- ・ 利用者、住民参加の本格的な展開
- ・ 事業者の理解促進

新法の目的

- ・ 持続的な安全、安心の社会環境の構築
- ・ 利用者の拡大とユニバーサルデザイン理念の浸透
- ・ 既存建築物の改善と施設管理者（維持管理）の責務
- ・ P D C A プロセス(スパイラル・アップ)の推進

新法に基づく建築設計標準

- ・ トイレ（オストメイト、50㎡以上の公衆トイレ）、駐車場
- ・ 色覚障害、発達障害のある人への対応、特に標識、表示サイン
- ・ 新しい技術開発への対応

4. 建築物・まちづくりとユニバーサルデザインの導入

道路

- ・ 建築物敷地との関わり、視覚障害者誘導用ブロックの無理解
旅客施設（駅舎、新たな交通システムと地域の活性化）
- ・ 安全安心の交通機関から地域の活性化へ
建築物の基本空間（敷地内通路、駐車場、玄関ホール、E V、トイレ、サインなど）

- ・ 可能な限りシンプルデザイン
- ・ マニュアルに依存しない

宿泊施設・浴室

- ・ 可能な標準化と個別サービスでの対応

客席

- ・ 選択できる客席

子育て支援

- ・ 利便性と機能の複合化

公共トイレ（JIS S0026 と今後の整備の方向）

- ・ユニバーサルデザインニーズと多機能化の違い
情報・コミュニケーション設備
- ・視聴覚・五感を含む情報デザイン

5 . ケーススタディ：パブリックトイレの操作系設備の問題を考える

- ・バラバラな仕様、パブリックトイレ
- ・原因は設計根拠の希薄さ；必要な設計情報の不足
- ・難しい多様な利用者ニーズ
- ・施工時、監理時の問題
- ・良好でないメンテナンス
- ・操作系設備のJIS化
- ・今後；ブースの大きさ、扉の開閉方式、オストメイト他設備の開発
- ・一般的な設備がベスト；身体障害者用専用設備の使用は避ける

6 . まとめ

- ・「人・生活・動作」を中心とした設計の意味利用後の検証の必要性
- ・利用者参加のプロセスの重視
- ・法制度は一つの解、多様な解と工夫で生み出すユニバーサルデザイン
- ・設計段階、施工段階、維持管理の各段階における責務と協働
- ・魅力ある環境は良好な施設管理から生まれる

【ご質問は以下までどうぞ】

東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科

e-mail：:tgihei@toyonet.toyo.ac.jp